

平成28年11月8日

日向市 建設部建築住宅審査係 御中

〒883-0004 日向市浜町 3-29

黒木紹光

TEL・FAX 0982 (95) 0002

### 質問書

1. 市長印が押してあるということは、市長は、今回の陳情内容、事情を全て把握しており、その上で回答したということか？
2. 陳情対応の現場責任者及び直接対応者は誰か？
3. 「陳情書」は読んだか？〇〇工事写真は見たか？
4. 〇〇工事である事実は確認したか？
5. 〇〇に陳情内容を伝え、経緯を訊いたのは誰か？
6. いつ、どこで、誰を相手に、どのくらいの時間訊いたのか？
7. 「回答」文書は誰が作成したか？
8. 「回答」文書の内容は、誰が考えたか？
9. 「回答」文書の内容の責任は、市長にあることになるが、間違いないか？
10. 「陳情書」で求めている  
(1) 〇〇工事及びそれらに関する一連の対応、及び、今回の〇〇的訴訟提訴の真偽について〇〇に直接確認すること、及び民事提訴に関する「いかがなものか？」という疑問の投げかけ、をしたか？  
(2) 〇〇告訴に関する「いかがなものか？」という疑問の投げかけ、をしたか？  
(3) 〇〇工事及び〇〇な対応の事実を認めさせること、をしたか？
11. 実施しなかった場合、「～については～という理由で実施しませんでした。」という具体的報告がないのはなぜか？無視したのか？

12. 「建築基準法に基づく検査済証が交付され、適法な手続きにより建築されていることを確認しておりますことから」とあるが、その場合は、日向市の〇ランク登録業者であっても日向市新市庁舎〇〇業者であっても地元日向市民である顧客からの問合せに対して、これを無視し、〇〇工事の認否を避け、〇〇的訴訟を提訴し、顧客相手に〇〇告訴をしたとしても、日向市としては容認し、何も対応しないというのが決定した公式の見解か？

13. つまり、日向市は、〇〇工事をし、地元市民である顧客に対して〇〇的訴訟を提訴かつ〇〇告訴をする業者を、日向市の〇ランク登録業者に指定することは、問題ないと認識しているということで、間違いはないか？

14. この回答内容に、私が納得すると考えたか？

15. この回答内容に納得する一般市民は、常識に照らしてまずいないと思う。たった10行しかない回答文章の、最後の10行目に「ご理解のほど、よろしく願います。」と記されているが、この内容だと、普通の人は舐められたと受け留めると思う。

私だけを舐めているのか？市民全体を舐めているのか？

16. この回答内容で、公務員としての責務、使命を果たしているのか？

17. もし、果たしていると考えているなら、その理由と根拠は何か？

18. 今日のやり取りの内容を整理して、「回答に関する追加的説明とお詫び」文書を、14日必着で提出して欲しい。

以上